

平成30年度第1回松本市環境審議会 議事録

日 時： 平成30年6月25日(月)午前10時～正午

会 場： 松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

内 容： 災害廃棄物処理計画策定について(報告)
第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について(報告)
松本市一般廃棄物処理計画の評価について(報告)

出席者:(委員) 野見山委員、金沢委員、茅野委員、宮崎委員、中澤委員、宮下委員、宮澤委員、
田口委員、山田委員、藤森委員、桐原委員、上条委員、倉澤委員、高村委員、松山委員
村上(さ)委員、中野委員、傳田委員、村上(真)委員

(事務局)

環境政策課 久保田課長、中村課長補佐、鈴木課長補佐、降幡技師、永元主事、山内囑託
環境保全課 中島課長、徳永課長補佐、百瀬(公)課長補佐、八田係長
環境業務課 百瀬課長、百瀬(裕)課長補佐、林係長

欠席者：松澤委員

- 1 開 会 (司会：環境政策課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 副会長の選出
- 4 議 事

(会長) それでは、早速議事に入らせていただきます。

報告事項 ア 災害廃棄物処理計画策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 災害廃棄物処理計画策定について(環境政策課)

(会長) ありがとうございます。先日行われた第1回の専門委員会に基づいたものでございます。何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員) 洪水災害という項目についてですが、昭和34年の1959年に、女鳥羽川、薄川が氾濫したことがあったと記憶しています。60年前ですから、当時のことを承知している方も高齢になってきていると思いますが、現在と一番違うところは、災害の後に復旧事業で水を通す断面等が大きく設定されており、居住域がある地盤とそれから河川の位置がいわゆる天井川的になっている状況かと思えます。このことについて少し細かく検証しておくことも洪水災害に関しては必要な項目かと思ったので、意見を述べました。

(環境政策課) ありがとうございます。今ご指摘ございましたとおり、河川によっていろんな条件、周辺を含めた条件が違うと思えます。今回の雨量の推計については、基本的に河川ごとの流量の計算等を基にして出しておりまして、薄川、女鳥羽川、田川、奈良井川流域等それぞれ、その場合の流量の水深とか、堤防の高さ等も加味した水深想定区域を設定してございますので、どうしても河川によって状況も変わりますから、個別のことは想定しながら計画の策定にあたりたいと思えます。

(会長)ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)資料を拝見して、たいへん想定される被害が大きいのだなということを改めて実感しました。迅速な処理を行っていくということで目標書かれていますが、災害廃棄物がどこに置かれるのかという問題と、それを最後どこに集中させるのかというのは、各被災地の状況を見ると、大渋滞がおこり、処理できる日にトラックで運ぶということが1日仕事になり、車の渋滞から様々な日常生活にも支障をきたすというものだったかと思います。平野部に比べて、松本などの山間部、盆地、狭い地域ではそのことがより物理的に発生するのではと思いました。中越地震の例が参考になるのか分かりませんが、山間部に一時集積された廃棄物をそのあとどのように処理をしていくというフローが非常に重要なテーマになると思います。感想とコメントまですけれども以上でございます。

(会長)ありがとうございます。その辺も加味してということでお願いします。

(委員)別紙3をご覧ください。専門部会をお願いをして、各過去にあった震度7の地震において、どのくらい被災し、どのくらい災害廃棄物が発生したかということで、まとめていただきましてありがとうございます。今後、検討していかなければいけないと思いますが、壊れた棟数と災害廃棄物の発生量はあまりリンクしてないですね。何か原因があるのかなと思います。たとえば熊本と東日本で熊本県と宮城県を比較しても、全壊棟数は10倍くらい違いますが、廃棄物は倍くらいですね。中越地震だと熊本の半分以上くらいですが廃棄物の発生量は10分の1くらいとなっています。以前より議論になっていますが、この松本市の196万トンはかなり大きな数字ですから、実際にこんなに出るのかというのは慎重に検討をしなければいけないと思いますので、その背景を探るところまで踏み込んでいただけたらと思います。今後の課題ですがよろしくをお願いします。

(会長)ありがとうございました。この辺も含めて検討していただくことにしたいと思います。

(委員)一点お伺いします。別紙の2-2をご覧ください。フロー図の中のD 地域内処理のところですが、焼却数量1,980トンに対して、松本クリーンセンターで、47,251トン进行处理するとあります。この47,251トンという数字はどこから出てきたのでしょうか。

(環境業務課)松本クリーンセンターの処理能力で設定した数字になっております。

(会長)その他いかがでしょうか。

(委員)少し細かい話になります。処理方針の案のところですか。いくつか前回の専門部会から訂正していただいているのですが、4項のところ「作業員の安全と健康の確保に努める」についてです。「健康」でもいいと思いますが、一般的には労働については「安全と衛生」という表現をしているので、「健康」のところは個人的には「衛生」という表現の方がいいのかなと思いますので、今後検討いただければと思います。あと5番ですが、「環境に配慮した処理」について、公害防止の法律の言葉で言うと、「大気質」という表現はしませんので、ここは単純に「大気」でいいと思います。「大気」だと「大気汚染防止法」、「水質」だと「水質汚濁防止法」とかそういう表現をしています。以上です。

(会長)ありがとうございます。「大気質」という表現は時々使うかと思いますが。

(委員)ない言葉ではないですが、法律では「大気質」という表現はしていません。公害防止の項を見ても「大気」は「大気汚染防止法」で、「水質」については「水質汚濁防止法」という法律名なので、単純に「大気」という表現で問題ないと個人的には思います。語彙等調べて検討いただければと思います。

(会長)お願いいたします。その他いかがでしょうか。

(委員)別紙3についてです。東日本大震災の映像は皆さんご覧だと思いますが、最初の地震だけでは、壊れたり全壊したりしたような建物は、映像だけですがあまり気が付きませんでした。その後、大津波が来てすべてのものを海へ持ち去ってしまった感じを受けました。それに対して、熊本の場合は、家の並びが全部倒れるような印象を受けました。ですから、その現象の誘因によっていろんな形態が発生するなという現時点の感想まででございます。

(会長)ありがとうございます。他の委員からはご意見ありますか。もし、なにか意見がございましたら、一週間以内を目処に事務局までお寄せいただけたらと思います。

続きまして、イ 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について、事務局よりご報告いただきます。

議題2 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について (環境政策課)

(会長)ありがとうございます。ただ今の報告にご意見等ありますでしょうか。

(委員)この別添の「第3次松本市環境基本計画の進行管理状況」を初めから終わりまで全部読んでみました。最初に感じことはですね、各部署から結果ないし評価等の報告を受けて、これをまとめるという作業がたいへんな作業だったろうとは思いますが、これはゲラの段階でしょうから、正式な発表はいろいろな校正をしてからのことでしょうか、中には変換間違いやタイピングミス等が散見されますので、今後整理してやっていただきたいというのが一つ。また、これをずっと見ていただくとわかりますが、評価・検証という欄と今年度以降の取組みという欄があって、それぞれの事業ないし計画に対して書き込みがあるわけですね。ところがですね、どこかというと差し障りがあるから言いませんが、ほとんど書いてない部署がありますよね。PDCAのCとAの部分を完全に無視しているところがあるわけです。これをどちらの部署がチェックして、場合によっては書きなさいと指示をするのかわかりませんが、施策をPDCAという形で回していくということであれば、しっかりと書いていただかなくてはまずいのではないかと思います。本来の施策を進行していくためには、絶対必要だと思いますので、今後正式なものが発表されると思いますが、書き込みをきちんとしていただきたいのが一つ。それからもう一つは文章になっていないものがある。評価、問題点といった項目で、評価でも問題点でもないし、何を書いてあるかよくわからない部分が結構あります。これは、誠実に評価・検証をして、今後の取組みをしっかりと書いていく必要があると思います。部署によって非常に丁寧に書いていただいているところもありますし、私はゲラの段階だとは思っていますので、修正するところは修正していただきたいと思います。全般的にそういうことを申し上げたいです。

(環境政策課)ご指摘いただきましてありがとうございます。今まさしくおっしゃっていただいたとおりの状況でございまして、先ほどご確認いただいたとおり、最終的には個別事業の数で400を超えるということもありまして、これは言い訳になりますが、事務局は環境政策課でございまして、集計にまだ今の時点では甘さがありますので、補完をしていきたいと思っています。今日に至るまでの、各所管の方には、内容の確認をしたりとか、もっと遡れば、早く出せよというような催促をしたりという営みもしてきている中でございまして、ご指摘のことを参考にして、整理をしていきたいと思っています。

(委員)本当にこの計画をまとめるのは大変だなと思っています。5ページについてですが、継続して低評価の項目につきましては、天候の事情というの少し追加されましたが、公民館における親子自然観察会ですとか環境教育講座の実施が難しい現状が示されているのかなと思います。気になったところは、課題問題点のところは環境についての市民の関心が低い、もしくは地区課題と捉えにくいと記載がありますが、本当にそれですべて評価していいのでしょうか。公民館の役割としては、現在、地域包括ケアのこととか災害に関することとか、様々に取組みがありまして、環境のことをどれだけここで指標化して、政策として図るのがよいのかどうかということを生涯学習課ともう一度検証しなければいけないと思います。なにが要因があるのであれば、期の途中ではあるのですがどうするのが適切かわかりませんが、代替案も示しながら進めていくということもあるのかなと感じました。学校教育課等の市主催のものとか他にもさまざまな項目がございまして、生涯学習課と連携しているところにつきましては難しさを感じるような数字になっております。その課だけに課題問題点の解決をお願いするというよりはこの設定自体、もう少し広い目線

から検証してもよろしいのではないかなと感じました。

(委員) 今の話に関係しますが、環境教育のやり方に少し問題があるのではないかということを感じました。というのは、去年静岡の方に視察に行ったときに、小学校4年生の施設見学と鉢合わせになりました。そこで静岡の子供たちは非常に落ち着いてきちんとしておりまして、少し余談で先生たちにどのようにやっているのかを聞いたところ、事前学習をしっかりと行っているということでした。いきなりではなく、事前に先生を学習して、その後に子どもたちに教えて、実際に見るというサイクルでやっているそうですが、松本ではどうなっているのでしょうか。

(環境業務課) 毎年、小学校4年生がクリーンセンターそれからエコトピア山田と、申し込んでいただいております。エコトピア山田では、事前に先生方数人で来て、打合せをさせていただいて、施設見学をやっておりますし、クリーンセンターも授業の中でやっておりますので、同じようなやり方はしております。すべての学校が事前に見に来ているかどうかは把握しておりませんが、概ねは事前に先生来ていただいてやっております。エコトピア山田はすべて事前に先生方来ていただいてやっております。

(委員) 37ページに松くい虫予防事業がありまして、かなり難しい対応を市の方も迫られているかと思えます。実際どういう形で駆除をしていくのかについてはいろんな意見があるかと思えますが、視点を変えますと、今、マツノザイセンチュウに侵されない種類の松を育種するという事業があると聞いておりますので、これも視野に入れて、松くい虫対策や、松枯れ病対策を、松本市は進めていくという必要があるのではないかというのが一つ。それからもう一つは、枯れてしまった松をどうするかという話ですが、松本市ではもう検討しているとは思いますが、薪にして燃やすという話は結構ありますよね。松というのは非常にすすが多いもので、普通の薪として使う場合にはややこしい材木だそうですが、マツノザイセンチュウに侵された松は幸いなことに薪にするとあまりすすが出ないという研究があるようです。枯れてしまった松をどのように利用するかについて長期的な視野に立ち、松をマツノザイセンチュウに強いものに更新していくということも含めて、各種対策を今後の以降の取組みの中に入れていく必要があるのではないかと思います。環境部は直接の所管ではないですが、そのような提案をしたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。樹種転換など、他の市町村でやっていますよね。

(委員) 東北の方ではかなりやっています。

(会長) 県内でもいくつか、筑北村等は松をあきらめて樹種転換を明確にしてやっていますよね。

(環境部長) 具体的なことは今ご指摘あったように、耕地林務課の方が窓口となってやっておりますが、いまはとにかくこの松くい虫をどうやって防ぐかが先になるかと思えます。更新伐で樹種転換するというのは、樹種転換自体は松本ですでにやっておりますが、枯れた松を除去した後のことになります。ここで示しているのは、現在被害のある樹をどうするのかということで、樹幹注入とか、伐倒駆除とか、それから今話題になっている空中散布とか、とにかくいろんな方法を組み合わせる中で、どれが一番効果的かということを考えているのが現状です。確かにお話にあったとおり、四賀の山の中などもそうですが、枯れた木がかなり残ってしまっていて、これもなんとか処理をしないと山の方の治安に関わってきますので、今、耕地林務課の中では検討していますが、量が多く遅々として進まない現状がありますが、担当の方でしっかり考えておりますので、よろしく願います。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員) 第4の柱の「自然の恵みを大切に受け継ぐ」の部分ですが、57ページから数ページです。生物多様性の計画等が記載してありますが、現在の状況を把握して評価していくという体制はまだできていません。たとえば、「自然環境情報を体系的にまとめ」というのが58ページの5にあります。これは市民参加型生物調査結果で生物情報を把握するという内容です。なかなかこれでは、現状の状況を把握できないというところ。教育的な観点から、より市民の方々に広げていくというのは大事かと思えますが、私も日ごろ草刈りをしている女鳥羽川なんかは専門家の方と一緒に歩いて、その方に植物のリストを作って

いただいてやっと把握できるという状況なのです。市全域でというのは難しいので、いくつか優先順位を定めて植生や動物環境等を把握していく、その上で生物多様性について議論もできますし、エコスクール等の教育にも使うことができるので、そこをこの先しっかりとやっていただきたいと思っています。また、問題点としてここに出てきていませんが、近年、空き地や空き家の増加の問題があると思います。空き地や空き家、あと駐車場等にさまざまな雑草が生え、そこに種ができれば、当然周りに広がっていきます。ただ、私が地区の周りの雑草を除去していると、悪い言い方ですが少し偏屈な方で、「抜かしてください」と言うと「これは私のものだ。所有権はわたしにある。」という方もいらっしゃいます。日本というのは土地法が強いので、個人の権利が強く、なかなか行政としてタッチできないということもあると思いますが、問題があるような植物等はリストアップしておいて、その場合は勧告できる等の条例や指針を定めるような準備をしていく必要があると思います。やはり、身近な所の空き地等に手が入れないと、結局周りの方々がかなり大変な苦勞するというところもあるので、雑草の調査や、管理状況もそうでしょうが、植生という観点からも、いろいろ対策をフォローして行く必要があるのではないかと思います。あと7の河川についてです。松本市の管轄ではないと思いますが、県の女鳥羽川事業で、環境に配慮してコンクリート護岸に化粧石を積んだ工事です。それはそれで良いことだと思いますが、ただ現況としては、特定外来種とか非常に繁殖力の強い外来種がこの10年くらい増えてきていて、洪水の起こった後は、そういう石垣の中に増えてほしくない種ばかり貯まってしまって、今年は特定外来種のアレチウリ等も女鳥羽川で増えてしまうということがありました。工法や管理状況を管理者や施工者が評価していくという作業がとても大事かと思っています。もう一つ、公園についてですが、例えば女鳥羽川は都市緑地として上流の方は指定されていますが、オオキンケイギク等について、町会の方々も草刈りをやられています、かなり分布を広げているという状況にあると思います。管理者の方も少しその部分の知識というのは、しっかりフォローしていただいて、せめて法指定されているようなものは広げないというか、少し対策を考えていく必要があるのではないかなと思います。

(環境保全課) 委員から最初に、生物多様性の指標にということで、調査してリストを、ということでご意見いただきました。そのことにつきまして、生物多様性地域戦略の中で、10個ほど指標を設定して、そのうちのひとつとしてモニタリングを行うということがございます。昨年度は奈川地区のゴマシジミが生息している場所について、ゴマシジミだけではなく、植生、植層、あるいは卵や幼虫などの状況を調査いたしました。今年は、今ちょうど一回目が終わりましたが、アルプス公園の北の端の方ですが、古民家のあるところをご存じでしょうか。あの辺りでオオムラサキを指標として、生き物の調査をしております。委員さんご指摘のとおり、松本市全域を調査するのは、大変難しいものがありますので、戦略にありましたモデル地区の中から、特徴のあるような生態の環境があるところを選び、5カ所を5年周期で調べて、それをまた次の5年周期で調べて、その違いあるいは変化を調査していきたいと考えておまして、そのように進めております。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。やられていることは非常にいいことだと思います。ただ、行政だけでやられるということはなかなか難しいところもありますし、市民に広く知っていただかないと進まない、そもそも成り立たないということもありますので、そういった動きが盛んなところには、リストだけでなく冊子を作る広報誌に少し予算をつけるとか、世に広げていく何か仕掛けというものがあるといいのではないかと思います。以上です。

(会長) 以前、委員から高知県で市民の方々を中心としたモニタリングに関する報告をいただいて、それをうまく活用するということが非常に重要だというご指摘のもとに、多様性のところではそういったことも含めて、当時に資料をまとめてあります。ただ、すぐに展開できることではないので、5カ所のモデル地区を作ったうえで、地域の方々にも広げていくということでしょうから、おっしゃる趣旨も市側は把握していると思いますので、実行可能性のあるようにということでもよろしく願いいたします。

(委員) 78 ページ、生け垣の助成のところですか。ブロック塀の危険性を云々と書いてありますが、今、ブロック塀の危険性というのは、この間の地震でクローズアップされてテレビ等でも報道されております。この生垣の助成についてはブロック塀の危険性への対策を含めて行っているというのを、少し表に出して、松本市としては率先して進めていくということ、これからの施策の中にぜひ組み込んでいただきたいと思います。

(環境部長) この生垣の補助と言いますが、今の話の趣旨はブロック塀の撤去の方だと思いますけれども、先日の大阪の地震を受けまして、市長の方からもすぐに指示が出ているところですが、実はその前の松本地震の時も、ブロック塀のことは問題になりまして、通学路にあるブロック塀がある家は建設部の職員が一軒一軒にチラシを配って協力を求めている経過があります。その時にかなりブロック塀が減ったところはあるんですが、それでもまだ残っている中で今回の大阪の地震がありまして、大阪の地震の次の日が私たちが部長の庁議の中で、建設部の方に以前やったことと同じようにもう一回、今度は、職員が実際にその家を訪ねて協力依頼をしてくださいという指示がありましてやっております。この結果生垣になるかはわかりませんが、生垣も大きく育つと大変なことになってしまうということで二の足を踏む方もいらっしゃるんですが、いずれにしてもブロック塀の方を変えてもらいたいということ、建設部の方で取り組んでおりますし、そういったことを今後も続けていきたいということでもありますので、どうぞよろしくお願いします。

(会長) 見た目ブロック塀じゃないのもありますよね。広報はして下さるといことですか。ありがとうございます。

(委員) 回答いただいたので質問はしませんが、生垣の件です。この単位がメーター表記なので、たぶん課の予算がそこまで取れないということかもしれません、生垣にしたい人たちへの助成も枠を大きくする工夫があるかなと思いましたが、河川堤防等で一時繁茂したオオキンケイギクは、現在かなり下火になっているという印象を持っております。先ほどご指摘のようにアルプス公園等ほかのところに広がっているというのは、たぶん対処の仕方が違ったのかというのが一つです。それから植物の繁殖に関して、それぞれ特徴があるかなと思っております。オオキンケイギクは信州大学農学部の大窪氏が研究されて、どの時期に駆除作業をすれば有効だという結論を出しておられますが、ヒメジョオンやアレチウリは、根茎が地中に残ってまた次の世代を生むという、非常に厄介で私たちが対応しきれない特色を持っています。国の機関等でどうしたら駆除できるかというのを付けてくれればいいのですが、抜き取りだけを指導しているような状況ですから、私たちの方から有効な駆除方法等を提案できればと個人的に思っております。次に野生動物に関してですが、いちばん厄介なのはニホンザルが狩猟鳥獣に入っていないという状況です。県振興局の担当と意見交換しましたが、被害状況があればその被害を防ぐという方法で対応しているという回答でした。そうすると、実態としてどういう被害なのか、駆除頭数はどれくらいかというような手続きがあるわけですが、法律の条文にぜひニホンザルを明記してもらおうと、銃を使う人たちが照準を見た時に戸惑わなく引き金を引くことができるのかなと個人的には思っています。声を大きくして、地域の広がりを大きくして、条文にニホンザルの項目を明記するための工夫が必要だと教えられたことがあります。いずれも私の経験をお話しした次第です。

(会長) ありがとうございます。そのほかにありますか。

(委員) 様々なご意見やご回答をお聞きして、私も感じたことがあります、まず、ブロック塀の調査の件です。盛んに大阪の件でもブロック塀、ブロック塀と言われていますが、私の住宅の周りにも、松本市の地震の時にすごく倒れた鉄筋の入っていない大谷石の塀や万年塀が残っているところがあります。ブロック塀に関わらず、非常に高さのあるものや、大谷石のようなものについては、一緒に調査していただきたいと思います。もう一つ、公民館の生涯学習に関連することです。親子の自然観察会等が少なくなっているということで、とても残念なことですが、たまたま私が鎌田公民館に関わっている行事の中で、子どもに関しては、食育という講座の中で野菜を育ててそれを食べようとかそれに連動したようなことが、小

学校でもそうですけど、盛んに行われています。そのところも食育だけでなく、自然の物、自然の環境の中で育てるといふようなことをうまく関連づけられれば、環境教育もうまく行うことができるのではと思ひまして、担当課の方へお話ししながら、上手に各公民館で活動を組み立てていただければいいなと思ひました。それからもう一つ、オオキンケイギクのことです。私たちの町会でも、奈良井川の周辺の自分たちの町会に近いところを先日駆除しましたが、オオキンケイギクもだいぶ減ってきたように感じますが、またぶり返してきているというか、ちょっと期間をおくとまた、「おや、増えてきたね」みたいな感じがあります。また、アレチウリはやっぱり、一度取ったくらいではとても処理できなくて、去年よりもっとひどくなっていたという話を聞いております。オオキンケイギクやアレチウリは特に、町会なり、個人の人たちも意識的なものを持って、みんなのできるような形ができればいいなと思ひました。以上です。

(環境政策課) 何点かご指摘いただきまして、ありがとうございます。環境教育が先ほどから話題になっておりますので、補足をさせていただきたいと思ひます。一応、所管課は生涯学習課ということで記載をしておりますが、食育のお話等を含めまして、環境部、健康福祉部、いろんな部署で庁内的なネットワークのなかで対応しているものもありますので、引き続きそれを取り組んでいきたいというのが一点。それと二点目ですが、学校とか地域等の係わりやつながりが非常に大事だと、生涯学習課も捉えておられて、今年度からですが、松本版コミュニティスクールという枠組みの中で、地域と学校、環境ばかりではないですが、いろいろなテーマの中で結び付けていくというものがあります。先ほどのお話の中でありました自然活動の中で環境についても関心を持っていただくというようなメニューも検討して行きたいと担当課は申しております。三点目ですが、今、松本市で、ここで整理をしている講座数とかいろんなものが目標値に到達していないという報告ですけれども、実は市でやる以外でもいろいろな団体や機関で、いわゆる環境教育的なことに取り組んでいるところがございます。そういうバリエーションが増えてきていることでもありますので、環境教育のテーマとしては、その辺のネットワークといひますか、情報の集積を試みるという作業を今後取り組んでいきたいと考えております。環境教育について、三点ほど補足をさせていただきます。

(委員) 先ほどから、環境教育という名前が出る度に考えるところがありまして、例えば、焼却場の見学をすればそれは環境教育なのかということです。それはごみ処理される過程を知るだけであって、施設の方はうまくやっていますよとおっしゃるので、子どもは、「じゃあ、いくらごみ出しても大丈夫なのか」と思ってしまうところがあります。処理能力ですとか、課題というのは小学校4年生には少し難しいので、ここに参加されている皆さんはどうお考えなのか分かりませんが、例えばジャムが入っているビニールの袋があって、使った後のものは資源ごみなのか焼却ごみなのかを子どもに判断させる。これが、環境教育だと思います。洗えば普通の資源ごみですが、多量の水を使う。そういうジレンマがないといひけません。ジレンマというところで、先ほどコミュニティスクールのお話をいただきましたが、地域の方を講師に招いて、その地域に見合った環境教育を行うという学校がいくつもあります。それは、食育であり、農作物をとおしての環境教育であり、当校の場合は大野川小中学校でありまして乗鞍という特異な地域にいまして、明後日、環境レンジャーの方が来て、オオハンゴンソウが増えてしまうと困るのですが、それを地元で駆除している方がいらっしやって、小中学校に来て、説明をし、実習をし、さあ小学生、中学生どうするといふふうになっております。そこが環境教育じゃないかなと思ひます。子どもの中を通して、そして自分はどうするっていう意思決定を持たないと、環境教育じゃないと思ひますので、ぜひ、ここにいらっしやる皆さんで、そういう教育してくださる方がいらっしやれば、子どもの前で、自分が環境問題と対峙しているところを見せていただいて、それが一番子どもにとってはありがたい学習になるのではないかなと思ひます。いつも、市の環境政策課ですとか、西部農林課、山岳観光課それから環境省の方にもお世話になっておりますので、そういうところの協力を得て、うまく進めていきたいと思ひます学校はたくさんありま

すが、いかんせん時間数がないという状況です。そういうところで、効果的な環境教育をいかに進めるかっていうのは、各学校の課題でありますし、「お前のところはこれやってないじゃないか」と言われても、その地域の、その学校の環境教育がございまして、ぜひ、温かい目でみていただければと思います。

(会長)ありがとうございます。時間が限られているということですね。本当は、事前学習と事後学習がちゃんとできるといいのかもしれませんが、その時間もなかなか難しいということもありますので、学校だけでなく地域でもそういう機会を作ってということですね。家庭でも当然そういうことは重要ですが、ご意見としてありがとうございました。

(委員)以前、私がこの会議の中でネガティブな話をしてしまいましたが、県外と県内を結ぶ高速バス、もしくは地域の路線バスを使って販売用の農作物を運ぶことは、県内の他の市町村でかなり実績が上がっているようです。具体的には、路線バスを使って、宅配事業者の代替えをして、地域のバスの赤字を補填しているということです。こちらから東京まで1台のトラックを出すと15万円くらいかかりますが、高速バスのスペースをお借りして販売用の野菜を運ぶということです。実際どれだけできるかについては難しいところもありますが、物流業界では共同配送という言葉で、日本を含めヨーロッパでも定着している話ですので、前向きにご検討いただければと思います。飯綱でかなり成果をあげているときいております。

(会長)承りましたということをお願いします。

次に、ウ 松本市一般廃棄物処理計画の評価について ということ、事務局より説明をお願いします。

議題3 松本市一般廃棄物処理計画の評価について(環境政策課)

(会長)ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見ご指摘等ありましたら、お願いします。

(委員)目標の未達成というのは非常に残念な結果だと思います。最後にご紹介がありました、分別指導によるごみの減量化というところに関連しますが、別紙2の詳細の中で、資源物量が10年間で減っているものが多いのですが、特に気になるのが容器包装プラスチックです。元々他市に比べても資源物量が少なかったのですが、減少した理由、あるいは今後の対応については、どのようにお考えでしょうか。

(環境業務課)おっしゃるとおり容器包装プラスチックについては、施設をクリーンセンターに作ってから数年は増えてきたという実態がありました。合併をする前につきましては、特に各構成市町村の皆さんが、より分別をしていただくということがありまして、出したものが有効的に資源化できるように進んできましたが、このところきちんと分別されている方と分別しないという方がはっきりしてきたのかなというところがあります。分別のお願いをしてきているところではありますが、今ここにお示した対策、それから一般廃棄物処理計画を進めていく中で、より一層分別ができるように機会をとらえ、周知をしながら増やしていこうと考えておりますので、お願いいたします。

(会長)民間業者に結構出ているというのがありますよね。トレーは全部確認しているのでしょうか。

(環境業務課)トレーの方は民間業者の方に行っております。ですが、国の方で基本的に数量をとらえられていないというのが現状であります。トレー自体、民間業者が集めたものに関しては、再利用できるようにいろんなものになってきていまして、より少なくなっているという部分もありますが、いずれにしても、さらに可燃ごみに回っている部分を増やしていかなければいけないと感じているところです。

(委員)他市で、長野とか上田とか、人口の少ないところと比べても、圧倒的に資源回収量が少ないと思っていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

(会長)そのほかにありましたらお願いします。

(委員)事業系のごみの話ですが、別添27ページ一番上の欄ですが、評価検証及び今年度以降の取組みをご覧ください。松本の場合、事業系のごみをどうやって減らすかというのが大きなテーマですが、「産業廃棄物と一般廃棄物の区別意識や分別意識が希薄である」と記載がありまして、今年度以降の取組みの「多

量排出事業者のうち、廃棄物管理責任者の未選任者や、ごみ減量行動計画の未提出者に対し指導を行う」ということで、事業系のごみを減らすときに、許可業者の意識啓発と事業者への啓発を進める必要があるということがここに出ているわけです。事業系ごみについて、許可業者及び多量排出業者のうち問題のある事業者等に対する指導をより一層強化していくということをお願いしたいと思います。

(環境業務課) この件につきまして、一般廃棄物処理計画初年度でございますので、中間の5年までに目標を定め、あり方検討を今年度まとめて、方向性を出して具体的に減量ができるように進めてまいりたいと考えておりますのでお願いいたします。

(委員) プラスチック系のごみとペットボトルについて、今、ご存知のように世界中で大問題になっています。いわゆるマイクロプラスチックです。世界中で生産量が増えて使用量が増えている。リサイクルをしているといっても絶対量が増えていますから、リサイクル率が多少上がっても結局リサイクルされないで排出されるものが増えているという実態があるので、先ほどの容器包装プラスチックだけではなく、ペットボトルの資源物量も減ってしまっていますよね。ペットボトルは、使用量は世界中でも増えていまして、リサイクル優等生ではありますが、リサイクル率が上がってもリサイクル以外の排出が減っていないというのが世の中の実態ですので、プラスチック系全体については、いろいろな啓発活動ですとか、分別の仕方、あるいは特に事業者への指導をお願いしたいと思います。一般家庭では一生懸命ペットボトルでも容プラをはがしたりとか、蓋をとったりとかしていると思います。結局事業者系のごみだとペットボトルそのまま捨てられているケースが多いと思いますので、こういう分別の徹底を重点的にキャンペーンする等で対応していかないと変わらないと思いますので、配慮をお願いしたいと思います。

(会長) 他にありませんでしょうか。それでは、松本市一般廃棄物処理計画の評価ということで、ご意見賜りましたので、もしまだあるようでしたら事務局へお伝えいただければと思います。

その他事務局からありませんでしょうか。それでは、これをもって本日の議事を終えたいと思います。円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。

4 閉 会